

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	芝浦メカトロニクス株式会社			コード	6590
提出日	2025/5/30		異動（予定）日	2025/6/18	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井奈波 朋子	社外取締役	○													○		有
2	小野 満	社外取締役	○							△							新任	有
3	澤 由紀子	社外取締役	○										△				新任	有
4	板井 典子	社外監査役	○													○		有
5	井上 智由	社外監査役	○													○		有
6	桑田 啓二	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	井奈波朋子氏は、現在弁護士として活動されておりますが、井奈波氏と当社との間に取引関係はなく、多額の金銭その他財産の授受もありません。従いまして、井奈波氏には高い客観性が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性が備わっているものと考え、当社の独立役員として指定いたしました。また、井奈波氏は、弁護士としての経験、知識等を活かし、客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。
2	小野満氏は、当社の主要な取引先（メインバンク）である株式会社三井住友銀行を2017年4月に退任して8年を経過しております。	小野満氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性が備わっているものと考え、当社の独立役員として指定いたしました。また、小野満氏は、金融機関での勤務経験があることに加え、他社で執行役員、監査役、取締役を歴任した中で財務を統括する役員に就任したことがあり、財務及び会計に関する豊富な経験や知識ならびに幅広い経営経験を有しており、これまでの経験、知識等を活かし、客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。
3	澤由紀子氏は、当社の取引先である株式会社三菱UFJ銀行を1995年7月に退任して29年9か月を経過しております。	澤由紀子氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性が備わっているものと考え、当社の独立役員として指定いたしました。また、澤由紀子氏は、金融機関での勤務経験があることに加え、他社で財務担当役員に就任したことがあり、財務及び会計に関する豊富な経験や知識を有しているほか、他社で投資金融部門や事業開発部門に所属したことがあり、投資やM&Aに関する豊富な経験や知識を有しており、これまでの経験、知識等を活かし、客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。
4	—	板井典子氏は、現在弁護士として活動されておりますが、板井氏と当社との間に取引関係はなく、多額の金銭その他財産の授受もありません。従いまして、板井氏には高い客観性が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性が備わっているものと考え、当社の独立役員として指定いたしました。また、板井氏は、弁護士としての経験、知識等を活かした実効的な監査が期待でき、客観的な立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。
5	—	井上智由氏は、現在公認会計士として活動されておりますが、井上氏と当社との間に取引関係はなく、多額の金銭その他財産の授受もありません。従いまして、井上氏には高い客観性が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性が備わっているものと考え、当社の独立役員として指定いたしました。また、井上氏は、公認会計士としての経験、知識等を活かした実効的な監査が期待でき、客観的な立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。
6	—	桑田啓二氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性が備わっているものと考え、当社の独立役員として指定いたしました。また、桑田啓二氏は、他社での経営企画業務、物流業務を中心とした様々な経歴に加え、他社での監査役としての経営経験を有しており、これまでの経験、知識等を活かし、客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。